

駐車監視員活動ガイドライン

【日野 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。
なお、指定から外した路線等については、末尾に記載してあります。

重点路線

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	都道256号	甲州街道	日野1099番地先日野橋	さくら町1番地先付近	9-20	
2	国道20号	日野バイパス	万願寺1-978先石田大橋	旭が丘2-44先付近	9-20	
3	主要地方道41号	川崎街道	日野本町1-13先川崎街道入口交差点～高幡橋南交差点～百草346番地先一ノ宮交差点		9-20	
4	都道173号	北野街道	南平3-22先高幡橋南交差点	平山6-9先付近	9-20	
5	都道503号	動物園通り	日野1211番地先立日橋南交差点	程久保5-18先多摩テック入口交差点	9-20	

6	都道155号	町田平山八王子線	平山2-5先平山台小学校入口交差点	旭が丘5-22先付近	9-20	
7	市道	市役所通り	日野本町2-20先日野市役所入口交差点	神明2-10先神明二丁目交差点	9-20	区間延長
8	市道	—	日野本町1-7先	神明1-10先神明一丁目交差点	9-20	
9	市道	大坂上通り	大坂上1-9先日野駅南交差点	大坂上4-18先日野大坂上交差点	9-20	
10	市道	—	多摩平2-8先泉塚南交差点	旭が丘2-2先旭が丘二丁目交差点	9-20	
11	市道	—	三沢3-52先程久保橋交差点	百草999番地百草団地ショッピングセンター先付近	9-20	

重点地域

◎ 重点地域

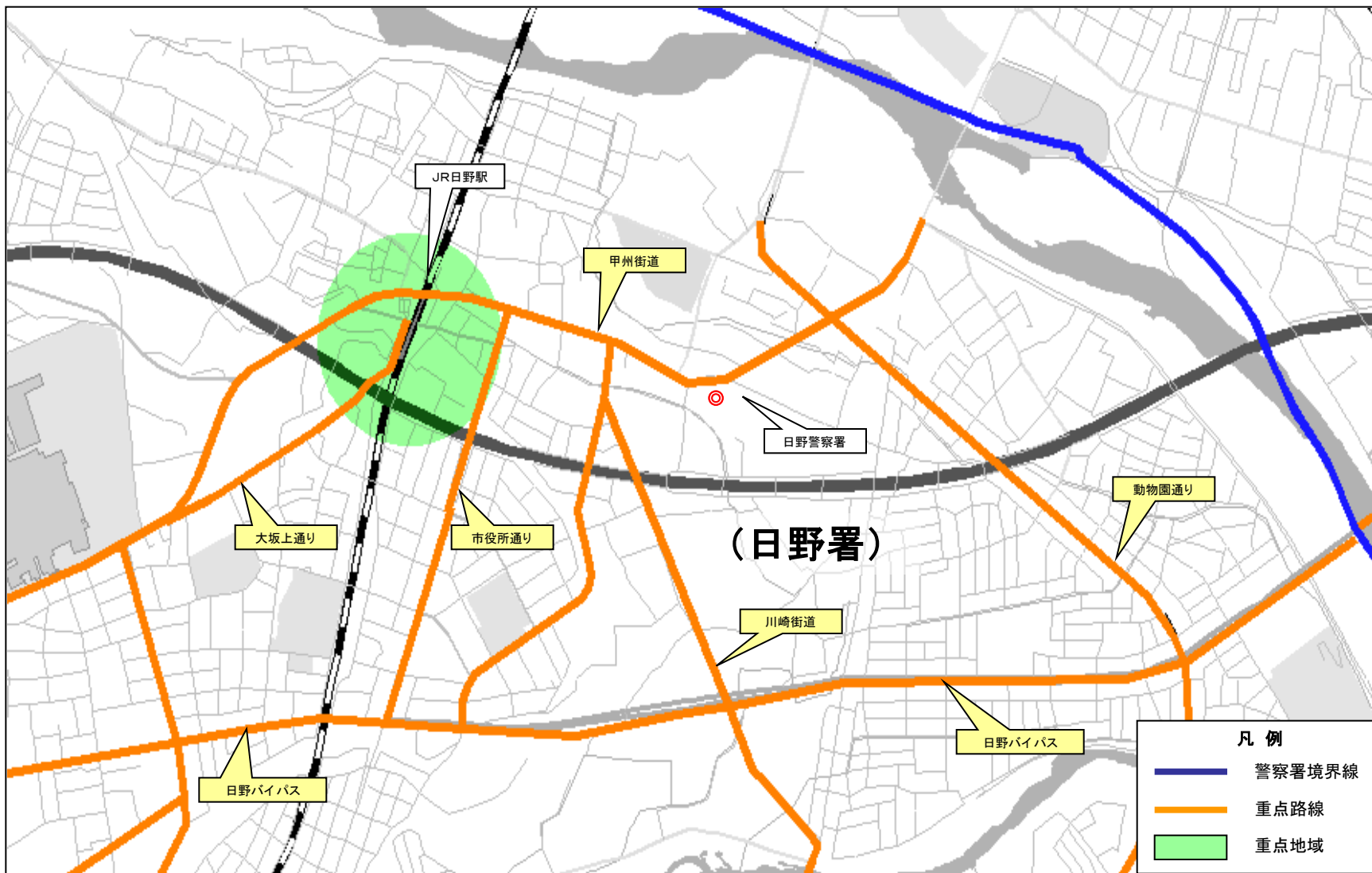
No	地 域	重点時間帯	備 考
1	JR日野駅、豊田駅周辺	9-20	地域拡大
2	京王線高幡不動駅周辺	9-20	

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	JR日野駅、豊田駅周辺	9-20	
2	京王線高幡不動駅周辺	9-20	

日野警察署 駐車監視員活動ガイドライン

【日野市北部(日野駅周辺)】

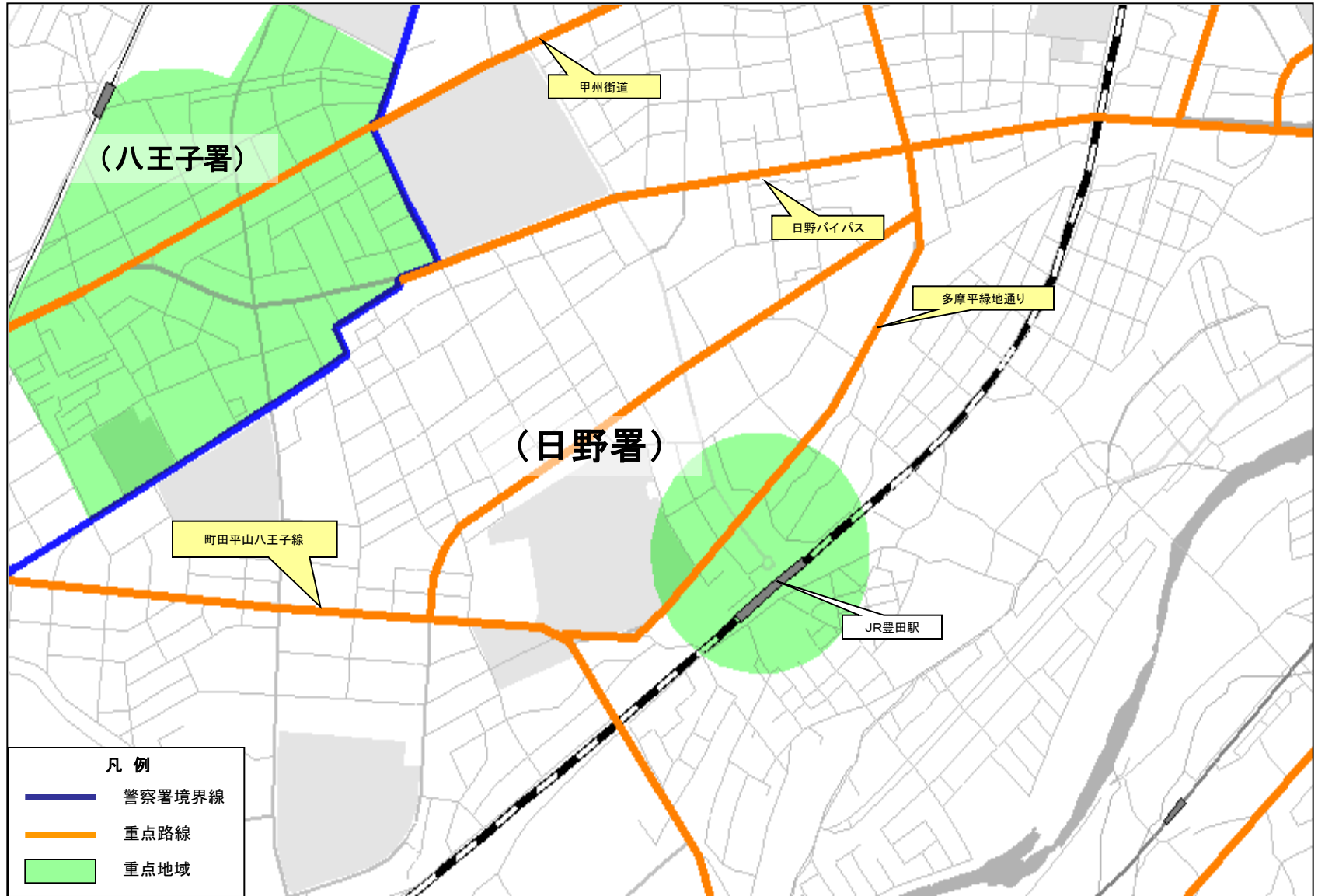


※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)2008ZENRIN CO.LTD.(Z07LC第015号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

日野警察署 駐車監視員活動ガイドライン

【豊田駅、多摩平地区周辺】

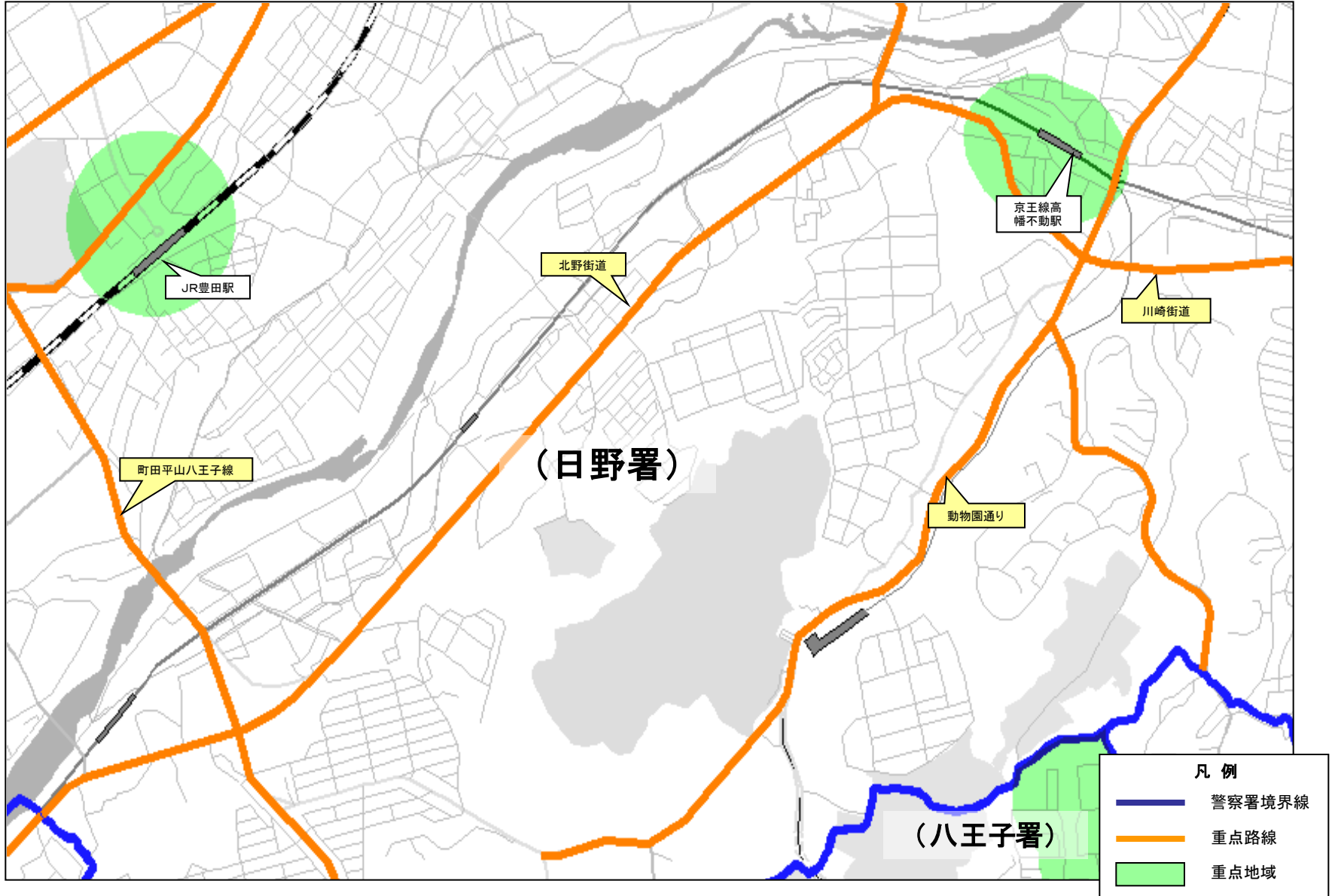


※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)2008ZENRIN CO.LTD.(Z07LC第015号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

日野警察署 駐車監視員活動ガイドライン

【日野市南部】



※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)2008ZENRIN CO.LTD.(Z07LC第015号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。